

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【公開番号】特開2020-78414(P2020-78414A)

【公開日】令和2年5月28日(2020.5.28)

【年通号数】公開・登録公報2020-021

【出願番号】特願2018-212554(P2018-212554)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月11日(2021.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が所定の始動口に入球することに基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄の変動表示を行い、該図柄の変動表示の結果として当り結果が導出された場合に所定の当り遊技を実行する遊技機において、

前記始動口を含む複数の入賞口およびアウト口に入球した結果に関する遊技情報を算出する遊技情報算出手段と、

前記遊技情報算出手段によって算出された前記遊技情報に基づいて所定の報知制御を行う制御手段と、を備え、

前記制御手段は、算出された前記遊技情報が所定の規定値に達した場合に第1の報知を行い、算出された前記遊技情報が所定の異常値に達した場合に第2の報知を行うように制御するものであって、

前記異常値は、前記規定値よりも大きい値である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

上記した遊技機では、遊技の結果に基づく情報が有効に活用されているとは言い難い状況にあった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、上記した事情に鑑みなされたもので、その目的とするところは、遊技の結果

に基づく情報を有効に活用することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

遊技球が所定の始動口に入球することに基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄の変動表示を行い、該図柄の変動表示の結果として当り結果が導出された場合に所定の当り遊技を実行する遊技機において、

前記始動口を含む複数の入賞口およびアウト口に入球した結果に関する遊技情報を算出する遊技情報算出手段と、(例えば段落2796、2797の「特殊モニタ1310hに表示される情報」に相当)

前記遊技情報算出手段によって算出された前記遊技情報に基づいて所定の報知制御を行う制御手段(例えば段落2800の「周辺制御基板1510」が相当)と、を備え、

前記制御手段は、算出された前記遊技情報が所定の規定値に達した場合に第1の報知を行い(例えば段落2803の「特別音A」による報知が相当)、算出された前記遊技情報が所定の異常値に達した場合に第2の報知を行う(例えば段落2814、2815の「異常報知音」による報知が相当)ように制御するものであって、

前記異常値は、前記規定値よりも大きい値である(例えば段落2806の「第1の規定値」と「第1の異常値」の関係が相当)

ことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このように、本発明によれば、遊技の結果に基づく情報を有効に活用することが可能な遊技機を提供することができる